

障がい者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

評価年度		令和3年度
(1) 障がい者雇用の促進	【目標】	令和3年6月1日までに法定雇用率を2.6%以上とし、以降、当該年度6月1日時点の法定雇用率以上とします。
	【評価方法】	毎年の任免状況通報により把握・進捗管理を行うものとする。
	【達成度】	令和3年6月1日時点2.04%。 令和4年2月末日現在の実雇用率は、2.62%となり法定雇用率を達成することができた。
	【取組内容の実施状況】	就労移行支援事業所等から人材を紹介していただき、採用前に職場見学、職場体験を実施して事業者側、障がい者の双方の条件が一致した場合に採用する方法をとった。
(2) 働きやすい職場環境の整備	【目標】	採用から1年後の定着率100%とします。
	【評価方法】	人事情報を基に定着率等を確認します。
	【達成度】	1年以上雇用の対象職員3名、全員定着率100%。
	【取組内容の実施状況】	年次有給休暇は、1時間単位の取得から30分単位の使用が可能となり、有給休暇制度の拡充が図られた。 令和3年5月より、職業指導・生活指導員を総務課に配置（採用）し、窓口を設置した。就労移行支援事業所等と連携をとり、職員の情報を共有し、採用後の職員をサポートする体制を構築することができた。また、職員の健康相談についても、これまで同様、産業医や保健師等の相談・面談等が受けられるサポート体制を整えている。
(3) ワークエンゲージメント	【目標】	仕事へのやりがい満足度が前年度の基準を上回ること。
	【評価方法】	毎年、在籍している障がい者である職員へのアンケート調査を行うことにより把握します。
	【達成度】	アンケート調査、令和3年度実施済み。
	【取組内容の実施状況】	本人の特性、要望を把握したうえで、業務内容を検討して本人、及び職場が負担にならないよう調整を行った。
その他「国等による「障害者就労支援施設からの物品等の調達」の推進等に関する法律」に基づく障がい者就労支援施設等への発注等		以前から、教育委員会庁舎で使用するトイレトペーパーについては、市内の障がい者就労支援施設へ発注しており、今後も継続利用していく。